

事業名（小事業）		事業費（円）		
地産地消推進事業		2,019,000	一財	1,899,000
			市債	
			国	
			県	
			その他	120,000

**事業目的**  
 近年、消費者の食の安全・安心に関する意識が高まり、地域でとれた新鮮な農林水産物の需要が高まるなか、伊勢市産にこだわった農林水産物のPRや、一般家庭及び飲食店等での市内産食材の使用を推進するため、地産地消の店認定制度の普及に努め、より一層の地産地消運動の進展を図り、地域農林水産業の活性化に資する。  
 また、食の大切さや地元の食材についての理解を深めてもらうため、学校給食へ市内産米を導入し、地産地消及び食育の推進を図る。

<b>数値目標</b>		<b>現状値</b>
地産地消の店認定店数	平成24年度目標 70	平成23年度数値 44

<b>事業内容</b>			<b>経費内訳 ※平成23年度決算見込み</b>
事業開始年度	H16	対象者数	①44店(H23現在)・一人 ②15,000人(概数)
対象者	①地産地消の店認定店・消費者(啓発対象) ②市内小中学校児童等		①消耗品費 9,804円 地産地消推進事業関係 9,804円
①「地産地消の店」認定制度の展開 市内産農林水産物を食材として取り扱う飲食店等を、伊勢市地産地消の店として認定し、当該店の地産地消に係る取組を消費者に周知することにより、市内産農林水産物の消費及び需要の拡大を図る。			①印刷製本費 48,300円 地産地消の店リーフレット 48,300円
②学校給食等への市内産米の供給確保 地産地消の観点から、学校給食等に使用されているおコメ「みえのえみ」について、市内での生産を確保し、給食への全量供給(想定必要数量:約149t(約2,484俵))に資するため、「みえのえみ」の生産を奨励し、100%地元産米の米飯給食を実施する。			②業務委託料 1,224,025円 学校給食用米確保業務委託 1,224,025円
<b>事業実績・効果</b> ①平成23年度認定:6店舗(継続含め計44店舗) 広報やリーフレットにより、認定店の活動を消費者に周知することで、地産地消の機運の醸成を図った。			
②平成23年度確保数量:133.5t 学校給食用米が100%市内産で賄われ、給食における市内産使用割合に貢献するとともに、作期分散の誘導等大規模農家の経営安定に資した。			

<b>事業費推移（千円）</b>							
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算	
事業費	928	488	1,413	1,207	1,283	2,019	
財源内訳	一般財源	928	488	1,413	1,207	1,283	1,899
	市債						
	国						
	県						
	その他						120

<b>これまでの経過</b>	<b>今後の展望</b>
①農業の活性化や自給率の向上を図るため、平成16年10月に「伊勢市の食と農を考える会」から受けた提言書「地産地消の推進について」で求められた推進すべき市の取り組みのひとつとして、関係機関の協力のもとで平成19年度に「伊勢市地産地消の店認定制度」を創設した。 以後、消費者や料理店等での地元食材使用の推進を図り、地産地消運動の進展を図ってきた。 ②平成20年度まで学校給食に用いられる「みえのえみ」は市内では生産量が少なく、給食の全量を賄えなかったため、100%地元産米の米飯給食実施を目標に事業に取り組んだ結果、全量市内産米で賄えるようになった。	①地産地消の理解促進のため、認定店を70店舗まで拡大することを当面の目標とする。 ②作期分散や多収品種である等、農家にとってもメリットがあり、作付が定着化されてきていることから、今年度をもって終了する。  なお、平成21年3月策定の「伊勢市食育推進計画」において、地産地消は地域生産物への理解や環境保全、健康的な食生活への意識向上に繋げることを目指した「食育」との一体的な推進が重要であるとされていることから、農業体験学習事業等と連携を図った取り組みを推進する。

<p>①地産地消の店PRステッカー</p> 	<p>②みえのえみ作付現場における農業体験学習事業の実施</p> 
---	---

★自己評価結果（各担当課による）	
①社会的需要	<p>農業経営面積規模の横ばい・農業従事者の高齢化、また、食料自給率の低迷など農業を取りまく厳しい状況の中、安全安心・鮮度といった消費者の「食」に対する期待度の高まりを受け、地産地消を推進することでの地域農業の振興が必要となっている。 また、食育と一体的な推進が求められていることから、継続して事業を進める必要がある。</p>
②公平性	<p>①については認定委員会による認定に基づいたお店の地産地消の取り組みについてのPRに徹しており、公平性が確保されている。 ②については生産者の協力があってこそその取り組みであり、委託先も限定されるが公平性は確保されている。</p>
③業務改善	<p>多くの飲食店関係の認定店には、地物を扱うことが当たり前という高い意識で取り組んでもらっているが、市内産となると限られてしまう関係で新しく認定店となろうとする店も二の足を踏むのではという声もいただく。また、認定店となってもそのメリットがあまり感じられないと言う意見もいただくことから、新たにイベント性のある企画を取り入れることにより、認定店のより一層の周知に取り組むこととする。</p>
④民間委託	<p>①については地産地消を進めることは市の農林水産業の振興に繋がるため、市が主体的に取り組むことが望ましい。 ②については「委託」により実施。</p>

☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）	
①社会的需要	<p>生産者、消費者、認定店、それぞれでどういうニーズがあるかというのを把握した上で事業を展開していただきたい。給食については、食育の推進事業と連携して現場の声を吸い上げられたい。</p>
②公平性	<p>生産者、消費者、認定店、この3者の公平性について考えていただきたい。</p>
③業務改善	<p>売上が増えるとか認定店になるメリットが必要である。生産者、認定店、消費者、それぞれへのPRをどうするかということで事業を見直していただきたい。相互交流できるようなシステムも工夫いただきたい。</p>
④民間委託	<p>—</p>

事業名 (小事業)	事業費 (円)	内訳	4,500,000
首都圏情報発信事業	4,500,000	一財	
		市債	
		国	
		県	
		その他	

事業目的			
企業誘致、観光誘客等を推進するため、首都圏における情報発信・収集機能の充実を図る。			
数値目標		現状値	
活動日数	平成24年度目標 220日	平成23年度数値 217日	
事業内容		経費内訳 ※平成23年度決算見込み	
事業開始年度	H21	対象者数	-
対象者	市民全般		
1 概要		旅費 907,730円	
首都圏在住で幅広い人脈を持つ伊勢市にゆかりの深い方のご協力をいただき、首都圏で伊勢市にゆかりの深い企業、団体、個人等による「ふるさと人材ネットワーク」を形成し、そのネットワークを活用した企業誘致・観光振興・医師確保等のための情報発信・収集に行政経営課及び担当各課が取り組む。		ふるさと交流会等会合への出席にかかる旅費 106,290円	
2 手段		特命員の活動に対する費用弁償 785,870円	
首都圏在住者で幅広い人脈を持つ伊勢市にゆかりの深い人物を、「特命員」(市長付顧問)に指名し、その特命員(市長付顧問)をキーマンとし、首都圏において「ふるさと人材ネットワーク」を形成し、伊勢市役所各課と特命員(市長付顧問)とが連携しながら、企業誘致・観光客誘致・医師確保等のために、情報発信、収集を行う。		需用費 49,260円	
		事務用品等消耗費購入 3,270円	
		特命員訪問先への手土産代 45,990円	
		役務費 191,354円	
		特命員携帯電話・FAX使用料 169,854円	
		文書送付用切手等郵便料 21,500円	
事業実績・効果 ※平成23年度実績		負担金 35,000円	
○活動日数:217日(面談数:621回)		ふるさと交流会参加負担金	
○職員に同行した企業訪問:25社(30回)			
○特命員の紹介による『ふるさと納税』:申込9件			
○「伊勢神宮奉納花火大会シンポジウム」(主催:観光企画課)、「伊勢市企業立地セミナー」(主催:産業支援課)の開催に向けた、参加者との連絡調整等を行なった。			
○市立伊勢総合病院の医師確保において、紹介者との連絡調整等を行ない、嘱託透析医1名(平成24年4月1日から1年間)の配置に繋がった。			

事業費推移 (千円)						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費			3,275	3,217	2,983	4,500
財源内訳	一般財源		3,275	3,217	2,983	4,500
	市債					
	国					
	県					
	その他					

これまでの経過	今後の展望
平成19年10月 津市東京事務所の一部を共同使用 平成21年 6月 特命員を配置 平成22年 3月 津市東京事務所の共同使用を終了  首都圏を中心として、約180名の人的ネットワークが形成されている。(平成23年度末時点)	産業振興及び地域医療の充実を図るために、今後も首都圏を中心とした伊勢市地域外における情報発信及び情報収集は重要となると考える。そのため、これまでに特命員を中心とし、構築した人的ネットワークを、今後も継続・深化させることが必要となることから、現在の特命員の業務を引き継ぐことが課題となっている。民間人を登用する現在のスタイル、あるいは職員の配置など、その手法について検討する必要がある。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	産業振興を推進するために、首都圏における人的ネットワーク及びそれらを通じて行う情報発信・情報収集の強化が必要不可欠である。
②公平性	本事業は、観光誘客、企業誘致など産業振興を主目的とした事業であり、得られる成果についての受益者は、広く市民に及ぶものであると考ええる。
③業務改善	特命員と担当部署職員との情報交換が迅速にスムーズに行えるよう、行政経営課を経由せず、直接やりとりを行っている。また、他部署の内容についても関連部署の職員間で情報共有を行うよう、努めている。
④民間委託	市役所が必要な情報を得ることが目的であるため、市役所が行う必要があり、さらに市役所の方針・考え方を特命員に迅速に伝える必要があることから、アウトソーシングには馴染まないと考える。

☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）

①社会的需要	間接的な事業であって、庁内での情報収集の発信を集約した部署が欲しいというニーズに基づいて事業を展開していると解釈する。観光誘客、企業誘致、地域医療の活性化に必要であるということを含めて全面的に出したほうが必要性がわかる。
②公平性	伊勢市として東京首都圏に特命員が一人という体制で足りているのか検証されたい。
③業務改善	直接でなくても、行政経営課にも最終的には関係部署から報告を上げてもらって、この事業でどの程度、成果があったのか把握されたい。特命員の派遣でどの程度活用できているかチェックされたい。特命員が交代した場合のネットワークの維持も工夫されたい。
④民間委託	-